

じばさん三重 インキュベートルーム入居者募集のご案内

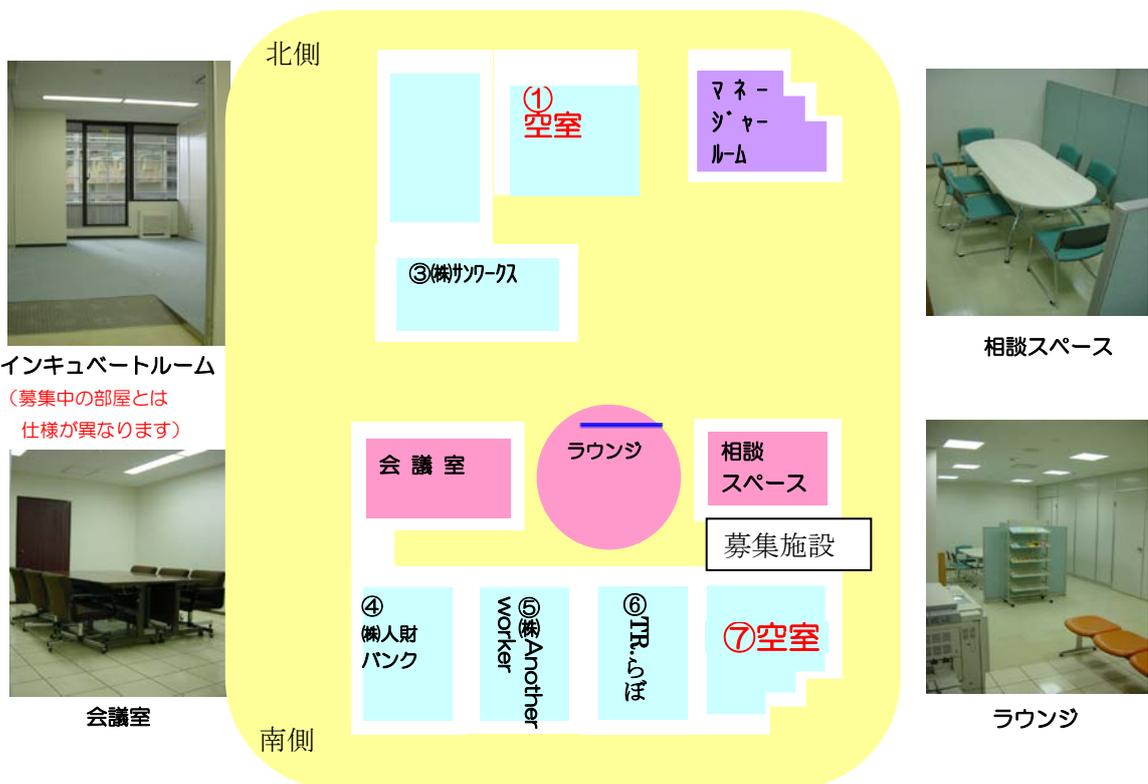
公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センターと四日市市は、新たな事業の創出や、新技術・新商品の開発等による新事業への挑戦を目指す起業家を支援するため、インキュベートルームを開設しています。

この施設への入居期間中は、経営面や技術面での様々な課題に対して、各分野の専門家から意見やアドバイスを受けることが可能です。近鉄四日市駅から徒歩5分と立地条件に恵まれ、事業を行うには最適な環境です。ご応募をお待ちしています。

入居時期 平成29年9月以降

募集施設

- 仕様** インキュベートルーム No. 1、7（各約20㎡程度）
※ OAフロア、空調設備を完備。高速インターネット環境。
24時間入退室可
- 使用料** 25,700円/月（消費税含む）
- 共益費** 使用料に含む
- 入居期間** 1年毎の審査を行い、原則3年間とします。
- その他** 使用料以外に電話通話料・通信料、電気代、会議室使用料等は入居者負担とします。
入居者用駐車場はありません。
入居に当たっては、保証金10万円を前納していただきます。



施設の概要

所在地 三重県四日市市安島一丁目3番18号
(公財) 三重北勢地域地場産業振興センター (じばさん三重) 3階

仕様 インキュベートルーム No.1~7 (20㎡程度)
会議室 (18㎡)、相談スペース (8㎡)

交通アクセス 電車: 近鉄四日市駅から徒歩5分
自動車: 東名阪自動車道 四日市ICから約20分

入居資格

- 新たに創業するか、創業後5年以内の個人又は法人であること。
- 中小企業基本法第2条第1項で定められた中小企業者であること。
- 当施設を支店・営業所として利用しないこと。
- 当施設で製造業務(試作を含む)を行わないこと。
- 市町村税を滞納していないこと。
- 事業が許認可を要するものであるときは、既に許認可を受けている者又は許認可を受けることが確実な者であること。

入居対象業種

- ①製造業そのほか製造業に関連する事業
- ②ものづくりを支えるソフト事業
 - ◆ソフトウェア業
 - ◆情報処理・提供サービス業
 - ◆デザイン業
 - ◆機械修理業
 - ◆機械設計業
 - ◆エンジニアリング業
 - ◆研究開発支援検査分析業
- ③今後成長が期待できる新規成長分野にかかる事業
 - ◆環境、医療・福祉、新製造技術、バイオテクノロジー関連分野

入居者選定

入居の可否は、まず、応募企業から提出された事業計画書等の内容に基づき、入居資格審査を行います。その上で、適格と判断された場合、インキュベートルーム入居審査委員会(学識経験者や各分野の専門家)によるヒアリング審査を行い、決定します。

申込方法

入居を希望される方は、(公財)三重北勢地域地場産業振興センター又は四日市市役所商工課までお問い合わせいただいた後、「入居申込書」及び「事業計画書」ほか必要書類を添えて、同センターまで持参または郵送してください。なお、提出された書類等はお返しいたしませんので予めご了承ください。

(公財) 三重北勢地域地場産業振興センター
〒510-0075
四日市市安島一丁目3番18号
TEL : 059-353-8100
FAX : 059-353-8104
URL <http://www.jibasanmie.or.jp>
E-mail info@jibasanmie.or.jp

四日市市 商工課 (商業振興係)
〒510-8601
四日市市諏訪町1番5号
TEL : 059-354-8175
FAX : 059-354-8307
URL <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/>
E-mail syoukou@city.yokkaichi.mie.jp